

郵政民営化の進捗状況について

平成 20 年 1 1 月 1 0 日

全国共済農業協同組合連合会

1. 現状認識 ～ 規模・契約実績等 ～

(1) 平成19年度末の概況

	かんぽ生命	J A 共済
ライフアドバイザー (営業職員)	かんぽ生命 900人 郵便局(かんぽ生命代理店) 20,203局	21,786人
総資産	112.5兆円	43.5兆円
保有契約高	元受 58.9万件 再保険 5,218.2万件	1,411万件
保障金額	元受 1.6兆円 再保険 144.2兆円	185.3兆円
新契約高	59.2万件 旧郵政公社 119.8万件	124.0万件
保障金額	1.6兆円 旧郵政公社 3.6兆円	17.8兆円
共済掛金(保険料)収入	元受 0.6兆円 再保険 3.3兆円 ※保険・年金の合計値	3.0兆円 ※生命総合共済(年金共済含む)

参考1 かんぽ生命 新契約販売チャネル（個人保険・平成19年度）

	合計	郵便局会社		その他	
件数（万件）	59.2	55.8	94.3%	3.4	5.69%
保障額（億円）	16,350	15,204	93.0%	1,147	7.01%

参考2 新契約件数の推移（生命共済・保険）

※かんぽ生命の平成19年度9月は旧郵政公社の実績

単位：万件

	平成19年度							平成20年度					
	9月※	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	4-8月末計
かんぽ生命	21.8	4.5	8.8	9.7	11.2	12.5	12.5	13.8	13.4	14.8	15.5	15.8	73.2
J A 共済	12.4	11.1	10.8	10.0	5.9	5.5	8.7	6.8	10.1	14.2	21.3	15.6	68.0

（注）①保有契約高・新契約高は、かんぽ生命「個人保険」（簡易保険は「保険」）、J A 共済「生命総合共済」（年金共済除く）。

②かんぽ生命は平成19年10月～20年3月末の実績。（参考として一部、旧郵政公社の平成19年4月～9月末実績を記載。）

③出典 日本郵政公社「日本郵政公社決算の概要」、日本郵政グループ「ディスクロージャー誌」、
かんぽ生命「かんぽ生命の現状」、J A 共済連「J A 共済の現状」、各社プレスリリース資料

（2）保険関連の主な新規業務

かんぽ生命	法人向け定期保険受託販売(20年6月)、入院特約改訂(20年7月)
ゆうちょ銀行	変額個人年金保険募集(20年5月)
郵便局会社	かんぽ生命以外の保険会社の保険募集（生命・損害） 生命保険 変額個人年金保険(20年5月) 法人向け定期保険・第三分野保険(20年10月) 損害保険 自動車保険(19年10月)

2. 現状認識 ～ 本会の懸念事項について ～

(郵政民営化委員会 平成18年10月4日ヒアリングより)

かん
ぽ
生
命
に
か
か
る
懸
念
事
項

(1) 間接的な政府出資によって、「暗黙の政府保証」があると誤解して認識され、信用補完となること。

【現状認識】

- ・「暗黙の政府保証」にかかる誤解払拭のため、広報活動等の取組みが実施されている。
- ・引き続き取組みを継続し、適宜、国民の認識を確認することが必要と考える。

(2) 公社から膨大な顧客情報(約2,800万世帯)を承継し、新会社であるにもかかわらず、強大な顧客ネットワークを有すること。

【現状認識】

- ・契約実績から、顧客ネットワークの承継は有効であったと考える。

(3) 旧簡易保険契約の再保険契約について、明確な区分経理と適切な利益還元がなされない場合、かんぽ生命が過剰な利益を得ること。

【現状認識】

- ・明確な区分経理と適切な利益還元は、引き続き重要と考える。

※旧簡易保険契約の再保険料収入は平成19年度3.3兆円(本会の共済掛金収入3.0兆円)。

(4) 郵便局会社・ゆうちょ銀行・かんぽ生命が、他の保険会社の商品を取り扱う場合において、商品内容や引受限度額などがかんぽ生命の取扱範囲外であれば、実質的に、かんぽ生命の事業拡大と同等の効果をもつこと。

【現状認識】

- ・他の保険会社の商品を取り扱う場合において、今後も配慮が必要と考える。

(5) あまねく全国を網羅することが保証※されている郵便局ネットワークが一部の事業者のみに利用される場合、郵便局ネットワークを利用できない事業者にとって、大きな脅威となること。

※郵便局ネットワークは、「あまねく全国において利用」との法的義務付けに加えて、政府出資の日本郵政会社からの社会・地域貢献基金による助成もある。

【現状認識】

- ・かんぽ生命では新契約実績の9割超が郵便局会社によるものであり、郵便局ネットワーク利用の効果は高いと考えられる。

3. 民営化の進捗状況にかかる本会の認識

- (1) 現在までのところでは、民営化の理念に反するような状況は特段、把握していない。
- (2) しかし、懸念事項は依然として残されていると考える。現時点では契約実績等のデータも少ないことから、今後の推移を見極める必要があると考える。
- (3) したがって、郵政民営化委員会におかれても、引き続き、新規業務の実施等について慎重にご審議いただくことを要望する。
- (4) なお、民営化の目的「国民利便の向上」・「我が国経済の活性化」は、J A 共済事業の目的「組合員等利用者のための最大の奉仕」にも通ずるものであり、J A 共済としても、民営化の進捗状況も踏まえつつ、より一層の保障充実・サービス向上に尽力する所存である。